


証券コード6302  
平成29年6月29日

株 主 各 位

東京都品川区大崎二丁目1番1号  
 住友重機械工業株式会社  
代表取締役社長 別川俊介

## 第121期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第121期定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- 報告事項
- 1 第121期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、その内容を報告いたしました。
  - 2 第121期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
本件は、その内容を報告いたしました。

### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件  
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき9円と決定いたしました。

第2号議案 株式併合の件  
本件は、原案どおり承認可決され、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株に併合し、発行可能株式総数を18億株から3億6千万株に減少させることといたしました。

なお、株式併合が承認可決されたことを受け、平成29年10月1日より単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

**第3号議案** 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、中村吉伸、別川俊介、西村眞司、富田良幸、田中利治、井手幹雄、下村眞司、高橋進、小島秀雄の9氏が再任され、小島英嗣氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、高橋進、小島秀雄の両氏は社外取締役であります。

**第4号議案** 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、中村雅一氏が新たに選任され、就任いたしました。

なお、中村雅一氏は社外監査役であります。

**第5号議案** 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、加藤朋行氏が選任されました。

以 上

## 【役員状況】

平成29年6月29日現在における当社の取締役、監査役及び執行役員は、以下のとおりです。

### 取締役及び監査役

代表取締役会長	中	村	吉	伸	取	締	役	下	村	真	司
代表取締役社長	別	川	俊	介	取	締	役	高	橋	進	進
代表取締役	西	村	眞	司	取	締	役	小	島	秀	雄
取締役	富	田	良	幸	取	締	役	高	石	祐	次
取締役	田	中	利	治	常	勤	役	藤	田	和	己
取締役	小	島	英	嗣	常	監	役	若	江	健	雄
取締役	井	手	幹	雄	監	査	役	中	村	雅	一

### 執行役員

社長	別	川	俊	介	常	務	執	行	役	員	遠	藤	辰	也
副社長	西	村	眞	司	常	務	執	行	役	員	土	屋	泰	次
専務執行役員	田	中	利	治	常	務	執	行	役	員	小	島	英	博
専務執行役員	富	田	良	幸	常	務	執	行	役	員	有	藤	英	史
常務執行役員	岡	村	哲	也	常	務	執	行	役	員	島	本	守	弘
常務執行役員	吉	川	明	男	常	務	執	行	役	員	近	藤	幸	生
常務執行役員	鈴	木	英	夫	執	行	役	員	員	熊	田	野	敏	功
常務執行役員	下	村	眞	司	執	行	役	員	員	河	野	々	岩	彦
常務執行役員	森	田	裕	生	執	行	役	員	員	千	々	岩	敏	彦
常務執行役員	平	岡	和	夫	執	行	役	員	員	Shaun	Dean			

## 第121期期末配当金のお支払いについて

第121期期末配当金は、同封の「第121期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）で払渡期間（平成29年6月30日から平成29年7月31日まで）内にお受け取りください。

なお、振込先をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください）。

## 上場株式配当等の支払いに関する通知書について

租税特別措置法の平成20年改正（平成20年4月30日法律第23号）により、当社がお支払いする配当金について、配当金額や徴収税額等を記載した「支払通知書」を株主様宛にお送りすることとなっています（同封の「配当金計算書」が、「支払通知書」を兼ねることになります）。

なお、「支払通知書」は、株主様が確定申告をする際の添付資料としてご使用いただくことができます（株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください）。

### 【株式併合及び単元株式数の変更に関するご案内】

本定時株主総会において、株式併合についてご承認いただきましたので、平成29年10月1日をもって株式併合及び単元株式数の変更を実施いたしますが、株主様による特段のお手続は必要ございません。

その他当社株式のお取扱いについては、本通知に同封いたしました「株式併合及び単元株式数の変更に伴う当社株式のお取扱いについて」をご覧ください。

